

農村景観保全に着目した 住民主体の地域づくりに関する研究

川上 友貴¹・田中 尚人²

¹学生会員 熊本大学大学院自然科学研究科 (〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目39-1)

E-mail:148d8812@st.kumamoto-u.ac.jp

²正会員 熊本大学准教授 政策創造研究教育センター (〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目39-1)

E-mail:naotot@kumamoto-u.ac.jp

近年、急速に失われつつある伝統的な農村景観は、人々と自然の持続的な関係性により形成されてきた景観であり、現代においても農村地では地域コミュニティが色濃く残ると言われる。結果、補助金による支援だけでは維持できないような農村景観も、住民の積極的な活動により美しく保全されている地域も見受けられる。そこで本研究では、農村景観保全手法の事例分析を行い、その役割を明らかにすることを目的とする。具体的には、熊本県内で良好な農村景観が保全されている山鹿市番所地区、山都町白糸台地地区、美里町小崎地区の3地区を対象とし、行政担当者及び地域代表者にヒアリング調査を行った。このうち番所地区と白糸台地地域は、全国でも6地域のみ指定されている景観農業振興地域のうちの2地域である。研究の結果から、農村地域においては景観保全が地域づくりの核となりうることがわかった。

Key Word : rural landscape conservation , interaction , consciousness changes

1. はじめに

(1) 研究の背景と目的

日本における伝統的な農村景観は、約二千年にも及ぶ稲作文化を背景に、人々の生活と自然とが密接に関わり合っ
て形成されてきた景観であり、日本の原風景とも言えるものである。このような農村では営農や里山、ため池、水路などの共同利用の観点から、現在に至るまで地域コミュニティが色濃く残ると言われている。近年は、失われつつある日本の原風景に対して、農村景観保全の取組みが求められているが、この点においても、農村において強い地域コミュニティが形成されていることから、補助金による支援だけでは維持できない農村景観が、地域住民の積極的な取組みにより美しく保全されている地域もある。

そこで本研究では、農村景観が良好に保全されていると考えられる地域を対象に、農村景観保全の事例分析を行い、その役割を明らかにすることを研究目的とする。対象とする地域は、熊本県において良好な農村景観が保全されている山鹿市番所地区、山都町白糸台地地域、美里町小崎地区の3地域とする。

(2) 農村景観の定義

現代の日本においては、水田を基調とする農村景観は日本人の原風景となっている。農村景観は農家が代々農地を継承し、営農を継続することで形成されてきた景観であり、営農を中心とする人々の生活と自然とが密接に関係し結びつく場である。そのため、農村地域では水田などの農地や二次林である雑木林や鎮守の森、用水路、ため池といった二次的な自然が有機的に連携し多様な生態系や良好な景観が形成されてきたといえる¹⁾。

(3) 農村景観の現状

経済の高度成長を通じた都市化や混住化による土地利用の混乱、過疎化や高齢化による農業と農村活力の低下、商品の流通の広域化や規格化などによる地域の個性の損失や画一化の進行によって、日本の農村景観は失われつつある²⁾。他方、最近では、農業の多面的機能の1つである「景観の形成・保全」機能が着目され、グリーンツーリズムやアグリツーリズムなどの旅行形態が定着しつつあるなど、「農村の再評価」がされてきている。このように、豊かな自然と農業、伝統的な農村文化など農村の持つ魅力が

再認識され農村に対する期待が高まりつつあることから、農村景観の保全・形成を進めていくことが重要な課題となっている¹⁾。

(4) 農村景観保全の取組み

農村景観保全への取組みとして、平成13年に土地改良法が改正され、平成15年策定の水とみどりの「美の里」プラン21においては農村景観の保全・形成の方向性が示されている。また、平成16年の景観法の策定に伴い、平成17年度には景観農業振興地域整備計画（以下、景観農振）が施行されており景観と調和した良好な営農条件の確保に努めている。景観農振の詳細は2章4節で後述する。

2. 既往研究と研究対象地

(1) 農村景観保全に関する既往研究と研究指標

農村景観保全に関する研究は、様々な視点に着目したものがある。横張らは「農村景観の保全は、環境と人々との生きた関係性の継承を目指す創造的な行為として認識される必要がある。」とし、環境と人の生きた関係性を継承することこそ農村景観保全の本質と述べている²⁾。渡久地は農村景観を物理的環境側の領域と心的環境側の領域の2つに分け、人々による農村景観の評価を明らかにしている³⁾。落合らは農地での景観法の活用に着目し、景観農振策定の注意点などを明らかにしている⁴⁾。浦山らは歴史的風土特別保存地区制度のもつ農村景観の保全効果を明らかにしている⁵⁾。農村地域における住民の景観形成意識に着目した研究もあり、恵谷らは住民の農村景観における景観形成行動への心理的規定要因を明らかにしている⁶⁾。

(2) 事例分析の手法と着眼点

分析手法として、各対象地での行政の取組みによる農村景観保全への効果を明らかにすることを目的とし、各対象地の農業振興課職員と住民代表者に対して平成26年12月5日（山鹿市番所地区）、平成26年12月18日（山都町白糸台地、美里町小崎地区）にヒアリング調査を実施した。ヒアリングシートには、

- a) 農村景観保全に取組むきっかけ
- b) 農村景観保全政策策定注の状況
- c) 農村景観保全政策策定後の変化

を調査するための3つの項目を設けた（図-1参照）。

また、農村景観保全に関する研究である恵谷らの論文によれば、農地における住民の景観形成行動には「継承する」という意識が強く影響しており、それには愛着や相互関係性などが間接的に影響していることが明らかにされている⁷⁾。この恵谷らの研究成果から本研究では、「農家とそれ以外の人との関係」に着眼点を置くこととした。

<p>項目1. 農村景観保全に取組むきっかけについて</p> <p>(1) 農村景観保全に取組むきっかけを教えてください。</p> <p>(2) 「農村景観保全政策」に対して、担当者の方は、どのような印象を持っておられましたか？</p> <p>(3) 「農村景観保全政策」に対して、地域の農家の方は、どのような印象を持っていられましたか？</p> <p>(4) 農村景観に対して、地域の農家の方は、どのような認識を持っておられましたか？</p> <p>(5) 「農村景観保全政策」策定以前の景観保全に関する取組みがあれば教えてください。</p>
<p>項目2. 農村景観保全政策策定中の状況について</p> <p>(1) これまでの取組みについて教えてください。</p> <p>(2) 「農村景観保全政策」を策定するにあたり、担当者の方は景観について何か勉強されましたか？また、その過程で苦勞したことがあれば教えてください。</p> <p>(3) 農家の方に「景観と営農の関係性」を理解してもらうために、どのような説明や工夫を行いましたか？また、その過程で苦勞したことがあれば教えてください。</p> <p>(4) 「農村景観保全政策」策定にあたり、実施したWSに農家の方々はどれくらい参加されましたか？また、住民参加を促すためにどのような取組みや工夫をされましたか？</p>
<p>項目3. 農村景観保全政策策定後の変化について</p> <p>(1) 「農村景観保全政策」策定後、地域で一番変わったことについて教えてください。</p> <p>(2) 「農村景観保全政策」策定後、農家の方の景観保全に対する意識は向上しましたか？</p> <p>(3) 「農村景観保全政策」を策定し、実行していく中で、難しい点や課題があれば教えてください。</p>

図-1 ヒアリングシート概要

(3) 研究対象地の概要

a) 山鹿市番所地区

熊本県山鹿市は平成17年1月15日に旧山鹿市・鹿北町・菊鹿町・鹿本町・鹿央町の1市4町が合併して誕生した。平成25年3月末の人口は55,747人、面積は299.67km²となっている⁸⁾。山鹿市は、熊本県の北端部、熊本市の北約30kmに位置し、北を福岡県、大分県と接している。市の中心部を東から西へ菊池川が流れ、古くから菊池川を利用する水運の中継地として栄え、また熊本市から福岡の小倉を結ぶ豊前街道が南北に通るなど交通の要衝であった⁹⁾。本研究の調査対象である番所地区は、市域の北東部に位置している。

番所地区は、ハ方ヶ岳（1051.8m）を最高に国見山（1018m）、三国山（993.8m）など1000m級の山々からなる筑肥山地の南端に位置する面積0.949km²の地区である。総面積のうち、約32%を山林が、約27%を田畑が占める。山鹿市と大分県の日田を結ぶ往還（道路）が通り、かつては通行人の出入りや荷物を調べた「御番所」が置かれていたことから「番所」の地名になったといわれている。また、番所地区の棚田風景は、平成4年に熊本農村景観コンクールで「農村景観大賞」を受賞し、平成8年には「新しくまもと百景」、平成11年には「日本の棚田百選」に選定されている⁹⁾。また、番所地区において平成25年に「番所地区景観農業振興地域整備計画」が策定された。

b) 山都町白糸台地地域

熊本県上益城郡山都町は平成17年2月11日に蘇陽町・

清和村、矢部町の3町村が合併して誕生した。平成25年3月末の人口は17,212人、面積は544.83km²となっている。山都町は、九州のほぼ中央に位置し、町域は東西約33km、南北約27kmにおよび県内自治体で3番目の広さを誇る。また、世界最大の阿蘇カルデラを形成する南外輪山のほぼ全域をおさめ、南側は九州脊梁山脈に接している。一級河川である五ヶ瀬川、緑川は町内の山間部にある水源を源流とし、分水嶺を境にそれぞれ東西に流れている。標高は、300mから1700mにあり、平野部との気温差は各月平均で4度ほど低く、準高冷地の気候である。

本研究の対象地である白糸台地は、長野・小原・田吉・白石等の村々からなり、周囲を五ヶ瀬川、笹原川、千滝川、緑川の深い溪谷に囲まれた8.4km²の台地である。国指定重要文化財である通潤橋を有し、歴史的価値の高い通潤用水により形成された棚田は、様々な特性を持っており、「通潤用水と白糸台地の棚田景観」は平成20年に国の重要な文化的景観に選定されている¹⁰⁾。また、山都町白糸台地地域においても平成26年に「白糸台地景観農業振興地域整備計画」が策定された。

c)美里町小崎地区

熊本県下益城郡美里町は平成16年11月1日に中央町と砥用町が合併して誕生した。合併時の人口は12,849人、面積は144.03km²となっている。美里町は、熊本県のほぼ中央に位置しており、熊本市から南東へ約30kmの距離にある自然豊かな地域である。総面積の約4の3を森林が占めており、宅地や農地は少ない。住宅地は地域を東西に横切る国道218号をはじめとする主要道路に沿って点在し、農地もその大部分が丘陵地や傾斜地で、棚田として利用されている。また、南部地域には、標高1000m級の山岳が連なり、一部は九州中央山地国定公園や県立自然公園に指定されている。さらに、一級河川緑川とその支流を多く抱え、流域には緑川ダムや船津ダムを有した地域でもある¹¹⁾。

美里町の中でも、北東部に位置する小崎地区は、細川藩時代の文献にも「小崎米」との記述があり、米が美味しい場所として古くから知られている¹²⁾。小崎地区の棚田は、平成10年に「くまもと景観賞特別賞田園文化景観賞」を受賞している。



写真-1 山都町
白糸台地地域の農村景観

写真-2 美里町小崎地区の
農村景観

(4) 景観農業振興地域整備計画

本研究では、熊本県内で良好な農村景観が保全されてい

る3地域を対象地としたが、そのうち2地域で農村景観保全政策として景観農振が策定されていた。景観農振とは、景観法に基づく景観計画で景観計画区域内の農業振興地域において、「農業振興地域整備計画」を達成するとともに、「景観と調和する営農条件」を確保するために、その地域の特性にふさわしい農用地及び農業用施設その他の施設の整備を一体的に推進するための基本的な方針を定めるものである(景観法第55条)¹³⁾。農業振興地域整備計画とは、農業の振興を図るべき区域を明らかにし、その土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的に推進するための計画である¹⁴⁾。農業振興地域は農地、農業用施設用地、農業集落を含む地域であり、景観農振では、その中の一部を景観農振地域とし、棚田の保全や耕作放棄地の解消、景観に配慮した農業用施設の整備など「景観と調和する営農条件の確保」を行う。計画内容は営農の継続に関するものが中心であり、営農継続によって景観を保全する計画であるといえる。

策定主体は市町村であり、農用地の開発行為など景観農振地域内の農地が計画に従って利用されていない場合に、市町村長が「土地利用についての勧告」、「農地法の特例の適用」、「農振法の特例の適用」を行うことができる¹⁵⁾。全国では滋賀県近江八幡市、岩手県一関市、福岡県豊前市、愛媛県内子町、熊本県山鹿市番所地区、熊本県山都町白糸台地の6地域で策定されている^{注1)}。

熊本県では、県内の美しい農村景観の保全・活用を図るため、平成24年度から「美しい農村景観保全活用事業」という補助制度を創設し、市町村の景観農振の策定及び具体的な保全・活用の取組みを支援している。

3. 研究対象地における調査結果

本章では、前章によるヒアリング調査結果をまとめた。具体的には、ヒアリングシートを基に各地域の行政担当者にはヒアリングを行った。加えて、各地域を代表する方々に別途、前述のヒアリングシートによらないヒアリング調査を行った。

(1) 山鹿市番所地区^{注2)}

山鹿市番所地区の農村の代表景である棚田景観は平成11年の「日本の棚田百選」選定以前から有名であり、多くの来訪者が訪れていた。そのため、山鹿市でも番所地区の農村景観保全の重要性が取り上げられており、平成18年に山鹿市が景観行政団体となって以降、様々な取組みが行われるようになった(表-1参照)。他方、地域住民による農村景観保全活動も行われており、日本の棚田百選の推薦理由にも「集落において、作業道、石積みなどの維持管理を定期的実施している。また、畦畔に彼岸花を植え付け

ており、景観を楽しみに来る人も多い。」、「集落で作業道・石積み・水路等の除草を定期的実施している。」と記されており、「日本の棚田百選」に選定される以前から地域住民が農村景観を認識し、保全活動に取り組んでいたことが考えられる¹⁶⁾。本調査では、住民による農村景観保全活動は少なくとも平成12年には活動が始まっていたといえる(表-1参照)。

上記のような行政と地域住民の農村景観保全に対する活動は、連携して行われていたわけではなく、双方が独自に行っていた。しかし、両者とも農村景観保全に本格的に取り組むきっかけとなったのは「日本の棚田百選」に選定されたことであり、外部から高い評価を受けたことであった。

具体的には、行政側では、棚田百選以降、県の事業とも連携し、棚田を山鹿市の一つの強みとして捉え、観光客などの来訪者が多数来ることからも、景観行政団体となって「山鹿市景観計画」を策定するなど、景観に関する積極的な取組を行っていた。住民側では、百選選定以前から棚田の撮影や、景観を楽しむことを目的に来訪者が来ていたこと、また、百選選定以降では以前よりも来訪者が増加したことから、「外から人が見に来るので綺麗にしよう」という意識を持ち、棚田を維持する他、棚田沿いにもともと生えていたものに足して彼岸花の植え付けも行うようになった。加えて、棚田ツアー(表-1参照)の参加者と農家の間では多くの交流が生まれており、「お勧めの風景は？」と質問に対しては農家からも来訪者からも「上から見る風景は良いですね。」という同じ言葉返ってくる。このことから番所地区の魅力が農家と来訪者の双方が共有していることがわかる。さらに、「きらり」の活動を行っている児玉氏は「棚田ツアーに合わせて彼岸花が満開になるように地区のみんなで草刈りをする」と述べており、ツアーでの参加者との交流が保全活動のやりがいとなっていたことが考えられる。

景観農振の策定については、上記に示した通り、地域住民の農村景観に対する価値観の共有及び農村景観保全活動が行われていたことから、これまでの活動のとりまとめとして策定されていた。

(2) 山都町白糸台地地域^{注3)}

山都町白糸台地地域では、「通潤用水と白糸台地の棚田景観を対象に、平成18年11月に文化庁文化的景観部門の現地視察が始まり、このことがきっかけとして重要文化的景観及び農村景観保全に関する取組みが活発化した(表-2参照)。白糸台地地域では、平成19年に「重要文化的景観第1回地元協議」が実施されて以降、行政が地域に入り重要文化的景観選定に向けた活動が行われるようになる。平成22年に地域住民主催により開催された「重要文化的景観選定記念祝賀会」も重要な機会となり、本会において専門家をはじめ多くの来訪者と交流することにより、「景観を守ることが大切だ」という風意識が変わり始めた。」、「重要文化的景観の後で継続的に何かしていかなければならないという思いがあった。」と、地域住民の意識に大きく影響していた。また、「過疎集落等自立再生対策事業」による米のブランド化によって、農村景観が農業にもプラスの影響を与えることが共有され、農村景観保全の重要性が認識されて棚田景観プロジェクトに青年部ができるなど、地域の農村景観を継承する動きにつながっていた。

以上のように、山都町白糸台地地域では、重要文化的景観選定により国、地方自治体の両行政機関により白糸台地地域の価値が幾度に渡って地域住民に説明がなされたこと、また、祝賀会などのイベントにより外部から多くの来訪者が地域を訪れ、白糸台地地域について評価されたことが、地域住民の農村景観に対する意識を変え、農村景観保全の取組みを行う原動力となっていた。

また、山都町白糸台地地域でも景観農振が策定されてお

表-1 山鹿市番所地区農村景観保全に関する年表¹⁷⁾¹⁸⁾

	表彰・入選、イベント等	山鹿市行政	地域住民
平成4年 2月	第2回熊本農村景観コンクール「農村景観大賞」受賞		
平成8年 9月	「新くまもと百選」入選		
平成11年7月	農林水産省「日本の棚田百選」選定		
平成12年9月	県の「中山間ふるさと・水と土保全事業」により「棚田ふれあい探訪ツアー」が開催(以降、毎年9月に開催)		「棚田ふれあい探訪ツアー」において地域側の運営都市住民に集落の現状や棚田の持つ多面的機能などの理解促進に取り組む(以降、毎年9月に実施)
平成18年8月		山鹿市が景観行政団体となる	
平成19年3月	彼岸花作番所の棚田として「山鹿八景」に選定		
平成20年3月		「山鹿市景観計画」策定(番所地区は「景観形成誘導地区」に指定)	
同年 4月			「番所棚田保全協議会」設立
平成21年3月	第21回くまもと景観賞「緑と水の景観賞」受賞		
平成22年3月		「1区地域づくり計画」策定	
平成24年3月		県の「美しい農村景観保全活用事業」による補助が開始、補助制度ができたことをきっかけに県から山鹿市に景観農振策定の話がされるようになる	住民団体「きらり」が活動開始
平成25年3月		「番所地区景観農振興地域整備計画」策定	
平成26年3月	「番所棚田保全協議会」が「くまもと里モン賞(個別活動部門)」を受賞		

り、これは、それ以前に重要文化的景観選定後の取組みとして集落ビジョンづくりが行われており、その中で「農業については、方針を景観農振の方でまとめようということになった。」と述べられたことから、景観農振が農業面の方針づくりをするために策定されていたといえる。

(3) 美里町小崎地区^{注4)注5)}

美里町小崎地区では、農村景観保全や景観保全に関する取組みは実施されていなかった。そもそも、美里町は景観行政団体になっておらず景観計画も策定されていないため、特に景観に関する取組みがされてこなかったのである(表-3参照)。しかし、昔から区ごとの活動は活発であり地域の清掃活動や町花町木の植樹活動が積極的に実施されており、町全体で何かに取り組むというより各地区単位や団体での活動が主となっていた。そのため、行政が主体的に話し合いやWSを行うことはほとんどなく、地区ごとで年の初めに行われる「初会」という総会で決められた事項を町に提出してもらい、それを町が支援する形がとられ

ていた。小崎地区も同様であり、区で決めた事項に従った活動が行われていた。そのため、区の結束が固い一方で、外部との関わりを好まない閉鎖的コミュニティの状態でもあった。そのため、過去に町が農家と外部との交流事業として、田植え体験やグリーンツーリズムを推進していた時期もあったがどれも長くは続かなかった。

農村景観保全への意識の変化のきっかけは、美里フットパス協会を主導に美里町各地区でフットパスコースが作られたことであった。小崎地区でもコースが作られ、外部から多くの来訪者が歩きに来ることは、「目玉の観光名所を売るよりも、自分たちの生活している姿そのものが売りになるというのはフットパスが出来てから思うようになった。」との言葉が示すように、地域住民の農村景観に対する意識に大きく影響していた。その中でも、「フットパスでマスコミに取り上げられるし、田舎で何も無いのが農村景観と思っていたのが、マイナスばかりじゃなくて都会の人を引き付ける要因になっていると気が付いた。」と、農村景観の価値についての認識に影響があった。また、美

表-2 山都町白糸台地域農村景観保全に関する年表

	表彰・入選、イベント等	山都町行政・文化庁	地域住民
平成18年11月		文化庁文化的景観部門の現地視察	
平成19年7月		重要文化的景観「第1回地元協議」(以降、平成20年3月までに5回開催)	重要文化的景観「第1回地元協議」(以降、平成20年3月までに5回開催)
平成20年 3月		山都町が景観行政団体となる	
同年 4月		「山都町景観計画」策定	
同年 7月	重要文化的景観「第1次選定」(通潤橋、下井手11号水路周辺)		
平成21年 7月	重要文化的景観「第2次選定」(矢部城、津留ヶ淵)		
平成22年 2月	重要文化的景観「第3次選定」(棚田)		
同年 6月	重要文化的景観選定記念祝賀会(地域住民主催)		重要文化的景観選定記念祝賀会(地域住民主催)
同年 9月		白糸第一振興区女性部を対象とした「地域のお宝探LWS」の実施	白糸第一振興区女性部を対象とした「地域のお宝探LWS」の実施
同年 11月		集落ビジョン策定のための集落調査開始(女性部、白石、相藤寺)	
平成23年 5月		集落ビジョン策定のための集落調査開始(6地区)	
同年 7月	第1回「熊本・通潤橋ひんやりウォーク」開催(参加者:約500名)		棚田景観プロジェクト会議発足
平成24年 1月		棚田サミット実行委員会発足	棚田サミット実行委員会発足
同年 7月	第2回「熊本・通潤橋ひんやりウォーク」開催(参加者:約150名)		
同年 10月	第18回「全国棚田・千枚田サミット」開催		
平成25年 7月	第1回「収穫感謝祭&棚田ウォーキング」開催	過疎集落等自立再生対策事業の交付決定	
平成26年 3月		「白糸台地景観農業振興地域整備計画」策定	
同年 11月	第2回「収穫感謝祭&棚田ウォーキング」開催		

表-3 美里町小崎地区農村景観保全に関する年表

	表彰・入選、イベント等	美里町行政	地域住民
平成10年 3月	くまもと景観賞特別賞「田園文化景観賞」受賞		
平成22年 5月			美里NPOホールディングスが九州で初めて日本フットパス協会に加盟
平成23年	「小崎棚田コース」作成		
平成24			小崎棚田コースから見える棚田の整備を地区住民全員で実施(以降、定期的に清掃等実施)
同年 11月	「小崎棚田コース」モニターツアー開催		
平成25年 1月	RKK熊本放送で美里フットパスが紹介される		
同年 4月	「小崎棚田コース」でグループウォーキング開催		美里フットパス協会設立
同年 5月	「小崎棚田コース」でグループウォーキング開催		
同年 9月	「小崎棚田コース」でフットパスイベント開催		
同年 11月	「全国フットパスサミットin美里」が開催。 「小崎棚田コース」でウォーキングも実施		
平成26年 6月	「小崎棚田コース」でフットパスイベント開催		
同年 10月	RKK熊本放送で美里フットパスが紹介される		

里町役場へのヒアリング調査中でも、「地域の方は、農村の風景を改めて残したいという気持ちになっている。」、「美里町のこれからの農業面の課題は農村風景の保全、美里で続いてきた良いところは残していきたい。」と述べられており、地域住民及び美里町行政の両方が、小崎地区にとって農村景観保全が重要だという意識を持っていることがわかった。

(4) 3地域の比較・整理

前述した3地域の農村景観保全に関する調査について、比較・整理を行った(表-4参照)。また、項目の三番目にはヒアリングデータを参考に、農村景観保全の活動が地域づくりに影響を与えているか否かを判断し、その影響について重要なポイントを抽出した。農村景観の価値認識について、3地域は全てきっかけは違ったが、共通して見られたのはきっかけの中でも来訪者若しくは外部者との交流であった。白糸台地地域は主に行政や専門家との交流が始まりであったが、番所地区及び小崎地区については地域の棚田を見に来た来訪者との交流であった。また、地域づくりへの影響については、これも3地域全て違った影響が出ていたが、全て地域づくりには重要なものであった。

4. 農村景観保全に関する比較分析

本章では、3章の調査結果を基に、農村景観保全における重要な視点の抽出を行うとともに、農村景観保全が住民主体の地域づくりにどのような影響を与えているのかを分析する。

(1) 農村景観保全における重要な視点

これまでの調査から、農村景観保全に取り組む上で重要な視点となるのは、「農家の農村景観に対する価値の認識」、「農家が農村景観を作っているのは自身であることの認識」、「行政及び来訪者と農家との交流」である。農村景観

の保全には行政単独による政策や補助だけでは上手く機能せず、そもそも農家の営農行為がなければ成り立たない。また、営農行為があったとしても、棚田を平地に整備し直せば、本論文で対象とした3地域に共通である棚田は維持されないこととなる。しかし、農家が農村景観、特に本論では棚田であるが、その価値を認識し、かつ景観を作り出しているのが自身の営農行為であることを認識することにより、棚田という姿の農村景観を保全することができる。そしてその価値の認識を促し、又は気づききっかけとなるのは外部との交流である。加えて、来訪者との交流は、来訪者により継続的に農村景観の価値が評価されることで、農家が持続的に農村景観保全活動をする原動力ともなる。

これより、農村景観保全には以上の三つの視点が重要であるといえる。

(2) 農村景観保全と住民主体の地域づくり

農村景観保全の取組みが農家、つまり実際に住んでいる地域住民が主体でなければ上手く行きにくいことは前述した。そこで、さらに考えられるのが農村景観保全と地域づくりとの関係である。農村景観は一枚の田からなっているのでなく、何軒もの農家の何枚もの田からなっているため、保全には地域全体の協力が必要不可欠である。また、元来、農村において田や山、水の利用などの理由から農家間ではコミュニティが形成されている。そのため、農村景観保全では、さらに地域住民が全体として協力し、支え合い、広大な敷地からなる農村景観が保全されるわけである。その結果、地域住民間では強いコミュニティが形成され、季節ごと、行事ごとには地域住民間の定期的な交流もなされる。

この農村景観保全にかかる、「地域住民間の強いコミュニティ形成」及び、「行政及び来訪者との交流」は、地域住民が地域の事を自分たちで考え、自分たちで作っていく、すなわち、住民主体の地域づくりに強く結びつくものといえる。前者は、地域住民間の強いコミュニティが形成されることで、地域でその他取組みを行う際にはスムーズに進

表-4 3地域の農村景観保全調査に関する比較

	山鹿市番所地区	山都町白糸台地域	美里町小崎地区
農村景観保全のきっかけ	・棚田百選選定以前から来訪者が多く、農村景観の価値が認識されていた。 ・ツアーなどによる来訪者との交流	・重要文化的景観選定に向けた活動の中での行政、専門家及び学生との交流 ・記念祝賀会、棚田サミットなどによる外部からの評価及び交流	・フットパスイベントやコース設定により、来訪者が多く訪れたこと ・来訪者との交流 ・テレビ局や来訪者からの評価
農村景観保全による意識の変化	・元々農村景観保全の意識はあったが、より綺麗に保つ活動が開始	・行政や来訪者との交流により、農村景観保全に対する意識が生まれた。	・来訪者やテレビ局から評価されたことにより、農村景観に誇りを持ち、積極的に維持・整備を行うようになった。
地域づくりへの影響	地区の閉鎖的な空気が少しずつ緩やかになり、外部からの人も受け入れるようになった。	行政とのやり取りが多かったことから、現在は行政との距離が近くなった。	自分の住んでいる地域に誇りを持つようになった。

めることができる。後者では、行政とやり取りをすることで行政は地域の現状を知ることができ、地域住民も地域の意見を伝える機会ができる。また、来訪者との交流により地域の評価を受け、農家は地域に誇りを持ち、地域への関心が高まる。結果、農村地域において農村景観保全に取り組むことは、住民主体の地域づくりの核となるといえる。

5. おわりに

(1) 結論

これまでの分析から、農村地域における景観保全の取り組みは、単に農村景観を保全するに留まらず、住民主体の地域づくりの核となることがわかった。その理由としては、前述したように、農村景観保全を行うために必要な「地域住民間の強いコミュニティ形成」及び、「行政及び来訪者と農家との交流」が、農村景観保全に重要な視点と相まって、地域づくりに重要な「場」と「繋がり」を形成するためである。

(2) 今後の課題

本研究では九州、特に熊本県内において良好な農村景観が保全されている3地域を対象としたが、今後は本対象地域以外での農村景観保全の取り組みや農村景観が保全されている要因を調査するとともに、本研究で明らかにしたことへの検証を行うことが、より本研究の精度を高める上で必要となるため今後の課題とする。

謝辞

本研究を行うにあたり、景観農振について御指導下さるとともにヒアリング調査に協力して頂いた熊本県農林水産部、弓掛邦彦氏、西澤俊一氏に深く御礼申し上げます。また、ヒアリングや資料提供をして下さった山鹿市・山都町・美里町行政職員の皆様と地域住民の方々に重ねて御礼申し上げます。最後に、本研究を始めるに当たり熊本大学で共に研究した御手洗広大氏及び、「農家と来訪者との交流」に着目するきっかけを下さった井澤り子氏、濱田孝正氏をはじめとする美里フットパス協会の皆様に感謝の意を表し、本研究の結びとさせていただきます。

注記

注1) 2014(平成26)年10月16日ヒアリング調査による、熊本県農林水産部経営局 農地・農業振興課

注2) 2014(平成26)年12月5日ヒアリング調査による、山鹿市役所経済部 農業振興課 経済総務係、「きらり」代表

注3) 2014(平成26)年12月18日ヒアリング調査による、

山都町農林振興課農政係、山都町教育委員会

注4) 2014(平成26)年10月30日ヒアリング調査による、美里フットパス協会運営委員長井澤り子氏

注5) 2014(平成26)年12月18日ヒアリング調査による、美里町役場中央庁舎 経済課 農政係

注6) 2014(平成26)年12月20日ヒアリング調査による、小崎棚田コース住民

参考文献

- 1) 食料・農業・農村政策審議会、農村振興分科会、農業農村整備部会、技術小委員会：農業農村整備事業における景観配慮の手引き、pp.6-11、2006
- 2) 横張真、渡部陽介：農山村における文化的景観の動態保全、ランドスケープ研究、73(1)、2009
- 3) 渡久地朝央：農村景観の評価に関する実証分析-北海道の農村を事例に、北大農研邦文紀要、32(1)、pp.7-59、2011
- 4) 落合基継、横張真：農村地域における景観法の活用-滋賀県近江八幡市での景観農業振興地域整備計画策定を通じて、農村計画学会誌 26 巻論文特集号、2007
- 5) 浦山益朗、柳澤忠、佐藤圭二：歴史的風土特別保存地区制度の農業景観保全効果に関する研究、日本建築学会東海支部研究報告、1988
- 6) 恵谷浩子、村松真、麻生恵：農村地域における景観形成に関わる住民の認識と行動の構造化、ランドスケープ研究、70(5)、2007
- 7) 前掲6
- 8) 熊本県山鹿市：新「山鹿市」合併のあゆみ-山鹿市・鹿北町・菊鹿町・鹿本町・鹿央町合併の記録誌、2005
- 9) 山鹿市農林企画課：山鹿市番所地区景観農業振興地域整備計画画書、pp.1-6、2013
- 10) 山都町：山都町白糸台地景観農業振興地域整備計画、pp.1-3、2014
- 11) 美里町HP <http://www.town.kumamoto-misato.lg.jp/q/aview/26/137.html>
- 12) 美里フットパス協会：美里フットパスガイドマップ Vol.1 「小崎棚田コース」
- 13) 前掲4
- 14) 農林水産省HP <http://www.maff.go.jp/>
- 15) 財団法人農村開発企画委員会：農の美-心でつなぐふるさと景観、農林水産省、2006
- 16) 一般社団法人地域環境資源センター農村環境部HP <http://www.acres.or.jp/>
- 17) 広報やまが、2007年11月号
- 18) 九州農政局整備部地域整備課：平成24年度九州地域における中山間地域等直接支払制度の取組事例、2013